

災害から命を守るために

～医療編～

港北区は、平成29年7月から大地震発生時の医療体制を変更します。

これまで、医師・薬剤師等が9カ所の地域防災拠点に参集して、各地域防災拠点を巡回し、重症度の判断とできる範囲の応急処置を行うこととしていましたが、平成29年7からは、医師・薬剤師等が地域の診療所等の機能（スタッフ、使い慣れた診療場所・医療資機材等）を最大限に活かし、お近くの診療所等で医療を提供します。

変更内容

- ① 診療等が可能な診療所及び薬局は「診療中」「開局中」の『のぼり旗』『フラッグ』を掲出し、速やかに診療等を開始します。
- ② 重症度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられます。重症度の判断は「判断の目安」を参考にしてください。
- ③ 併せて、休日急患診療所に参集して、各地域防災拠点を巡回する医療救護隊を1隊以上編成し、災害の被害程度に応じて活動します。

皆様へのお願い

☆日頃から地域にある医療機関を知っておきましょう。

☆災害時は、症状の重さで治療の優先度が変わります。限られた人と資源で、できる限り多くの方の命を救うため、医療機関は重症者の治療を優先します。

☆歩行できる方は、「診療中」の『のぼり旗』のあるお近くの診療所を受診してください。



判断の目安

「災害による負傷等があっても、自分で歩行できるかどうか」

災害による負傷等で	歩行できない	+	生命に危険がある
『生命に危険がある』状態とは、意識が低下している、呼吸が浅い、脈がふれない、手足が冷たい、大出血をしている			
災害による負傷等で	歩行できない	（重症者以外）	
災害により負傷等をして、	歩行できる		



災害拠点病院へ
横浜労災病院ほか
市内12病院

災害時救急病院へ
菊名記念病院、高田中央病院、
日吉病院（精神科）

近隣の診療所へ

診療中

診療中

診療中

開局中

◆医療機関が発行した処方箋を調剤できる薬局は「開局中」（黄色）のフラッグを掲出します。

【お問合せ】港北区福祉保健課
TEL 045(540)2360

大地震に備えて、3つのお願い！！

～日頃の備え編～

～みなさんが災害に備え、自助の力を高めていただくことで、医療、消防、防災拠点などの限りある資源を、本当に必要としている人に提供できます～

①揺れから「身を守る」！！

大地震発生時は、家具が転倒して、ガラスなどが散乱し、停電が発生するおそれがあります。怪我をしないよう自分の身を守りましょう。

怪我をしないためには？

・家具の転倒防止

→家具は凶器になります。

・枕元に履物

→ガラス破片などから足元を守る。

・懐中電灯を準備

→暗がり危険です。



②火災を発生させない！！

火災による延焼被害は深刻です。地震発生時の火災被害の6割以上が、電気火災によるものです。延焼防止に努めましょう。

通電火災*に注意

・感震ブレーカーを設置

→揺れでブレーカーが落ち、復旧時の火災を防ぎます。

・コンロ周辺の整理整頓

→火災被害を抑えられます。

・消火器を用意

→火災は小火でくい止めましょう。



感震ブレーカー

※地震などに伴う停電が復旧する際に発生する火災

③備蓄を最低「3日分」！！

自宅で避難生活を続けていくために、日頃から備蓄しましょう。避難所にある備蓄は最小限です。災害に備えましょう。

備える最低限の備蓄品



トイレパック

- ・水9リットル、食料3日分*以上
- ・トイレパック15パック以上
- ・普段服用している常備薬など

*港北区民の3日分の備蓄をしている世帯は全体の2/3です。(区民意識調査より)

地域防災拠点とは??

いいえ！！

地域防災拠点は、自宅が倒壊や火災などで使用できなくなった方が、避難生活をする場所です。体育館などのスペースや備蓄品には限りがあります。自宅が無事な方は引き続き自宅で生活することが、ストレスの少ない避難生活につながります。

大地震が起こったら、自宅は無事でもとりあえず、地域防災拠点に行けばいいのかな～